

東栄特別定期預金 飛躍

1年もの

店頭表示
金利

+年 0.05%

3年もの

店頭表示
金利

+年 0.10%

5年もの

店頭表示
金利

+年 0.15%

お取扱期間

令和3年9月1日（水）～ 令和4年3月31日（木）

但し、販売総額 60 億円に達し次第販売を終了いたします。

預入金額

1口あたり

10万円以上 500万円まで

(※1顧客合計 3,000万円までとなります)

対象者

個人及び法人のお客様

預入期間

1年もの・3年もの・5年もの

※全て自動継続型定期預金となりますが満期日以降の金利は満期時の店頭表示金利となります。

2037年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので個人のお客様は 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)、法人のお客様は 15.315%(国税)の税金がかかります。



あなたの街のあなたの金庫

東栄信用金庫

表示有効期限：令和4年3月31日

東栄特別定期預金 『飛躍』

商品概要	
商品名	東栄特別定期預金 「飛躍」
お取扱期間	令和3年9月1日(水)～令和4年3月31日(木)
預入期間	1年(自動継続扱い) 3年(自動継続扱い) 5年(自動継続扱い)
預入金額	1口あたり10万円以上500万円まで(1円単位) 但し、1顧客合計で3,000万円までとなります。
適用金利	1年もの店頭表示金利+0.05% 3年もの店頭表示金利+0.10% 5年もの店頭表示金利+0.15% 【満期日以降の金利は満期時の店頭表示金利となります。】
ご利用いただける方	個人及び法人のお客様 ※原則、新規にお預入れいただく方が対象です。
中途解約時のお取扱いについて	①この預金は、原則として中途解約はできません。 ②やむを得ず中途解約をする場合は、所定の中途解約利率が適用となります。
その他	①預金保険制度の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済性預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます。) ②個人のお客さまは総合口座への組入れもできます。 ③2037年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税されますので個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)、法人のお客さまは15.315%(国税)の税金がかかります。 ④「犯罪収益移転防止法」による本人特定事項等の確認ができない場合は、お預け入れいただくことができません。

商品内容につきましては、下記店舗の窓口もしくは営業担当者までお問い合わせ下さい。

本店営業部	03-3653-3111	篠崎支店	03-3678-2111
立石支店	03-3692-4811	浦安支店	047-352-1111
亀戸支店	03-3684-1111	新堀支店	03-3677-4911
江戸川支店	03-3652-4821	奥戸支店	03-5670-6111
葛西支店	03-3680-3521	本一色支店	03-5662-2111